



キャリア形成支援制度に関する計画書

1 キャリアコンサルティングの担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する具体的な職務経験又はその有する知見
計	1	1		1	(具体的に記載すること)
キャリアコンサルタント				—	
上記以外の担当者	1	1		—	
営業職				—	
その他	1	1		—	人事・労務管理 経験8年

2 キャリアコンサルティング窓口

窓口の開設方法	キャリアコンサルティングを行う場所	備考
1 事務所に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他	1 社内(本社、支社等を含む)の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1, 2	1, 2, 5	

3 キャリアコンサルティングに関するマニュアル等の有無

1 有 2 無

4 キャリアアップに資する教育訓練

キャリアアップ措置の種別（1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練）			対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・5 その他）			1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし） ・ 2 無償（実費負担あり） ・ 3 有償	貸金支給の別 1 有給（無給部分なし） ・ 2 有給（無給部分あり） ・ 3 無給
	具体的な教育訓練		具体的な対象労働者	人数	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
①	1	作業の基本・ルール研修	1	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1	2				2 OFF-JT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
②	2	クレーン等に関する研修	2	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1	3	3	3	1	2 OFF-JT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
③	2	電気及び力学	2	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1	2	3	3		2 OFF-JT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
④	2	関係法令	2	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1	1	2	3	1	2 OFF-JT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
⑤	2	運転の為の合図	2	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1	1	1	1		1 OJT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
⑥	4	指導者研修	4	1年以上雇用見込みの派遣労働者	1		1	1	1	2 OFF-JT	1無償（実費負担なし）	1有給（無給部分無し）
⑦												
⑧												

1人当たりの平均実施予定時間の合計(「訓練費負担の別」が「1 無償(実費負担なし)」であり、「貸金支給の別」が「1 有給(無給部分なし)」であるもののみ合計可。)

9 10 11 3

「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額(1人1時間当たり平均)

1,482

備考

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的な理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

専門知識と技術力が必要な業務であるため、段階的に技術を修得していくための訓練と考えています。

6 無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施

① 有 2 無

備考

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

長期的に派遣就労することを念頭に、段階的な能力取得を前提とした、中長期的なキャリア形成を考慮する

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

クレーン協会等にて開催される講習会に参加。 自社内にある移動式クレーン車を使用した、有資格者による指導

※ 様式第3号の8欄と異なる場合のみ記載すること

9 教育訓練等の情報を管理した資料の保存期間が労働契約終了後3年間以上あること

① 有 2 無

10 備考

※労働局記載欄

キャリアアップに資する教育訓練（整理用シート）

派遣業務内容	ごみ焼却施設の運転維持管理業務
派遣業務の具体的な内容	5t以上の天井クレーンを操作し、ごみを焼却炉へ投入する。また、クレーン操作をはじめ係る設備類の点検・維持管理

	入職時～1年目	2年目	3年目	4年目以降
(1)必要とされる共通のキャリアパス（求める人材要件）	吊り荷をクレーン等のフックで吊る為に吊り具を用いて行う荷掛け及び荷外しの作業技術	吊り上げ荷重が5 t以上の移動式クレーンの運転技術	運転者が機上の運転席に乗って操作するもの、又は、床上から無線操作により操作する形式のクレーンで、つり上げ荷重が5 t以上のクレーンの運転技術	新技術の現状及び関係法令
(2)(1)に必要なスキル、資質等	基本操作知識の習得	移動式クレーン運転実技講習	クレーン運転実技教習	最新のクレーン運転実技講習
(3)教育訓練内容（上段：様式3号ー2具体的な教育訓練、中段：上段の内容のわかる事項、下段：訓練計画時間）	① 作業の基本・ルール研修 作業場内の基本ルールや機械類の基本操作を習得する 2時間	② クレーン等に関する知識 中級 移動式クレーンに関するクレーン等の基礎知識 3時間	② クレーン及びデリックに関する知識 天井等クレーンに関する基礎知識 3時間	② クレーンの新技術 最新のクレーン技術 1時間
	② 玉掛けの基本研修 吊り荷をクレーン等のフックに荷掛け・荷外しの作業方法 3時間	③ 原動機・電気及び力学に関する研修 駆動・電源装置及び力学的な知識を習得 3時間	③ 原動機・電気及び力学に関する研修 電動機、配電盤、コントローラ等電気を通ずる機械器具など 3時間	④ 最新の関係法令 関係する法令の最新情報及びクレーン等安全規則中の関係条項 1時間
	③ 玉掛けに必要な力学 吊り上げ荷重と定格荷重、吊り角度と張力係数 2時間	④ 関係法令 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則中の関係条項 2時間	③ クレーン運転の為に必要な力学 中級 力・重心・重量・速度及び加速度、ワイヤロープの掛け方と荷重との関係の中級編 3時間	⑥ 指導者研修 後継者育成と技術力の研鑽を図っていく 1時間
	④ 関係法令 安全係数、クレーン安全規則 1時間	⑤ クレーン運転の為に合図 移動式クレーンにおける合図 1時間	⑤ クレーン運転の為に合図 天井等クレーンにおける合図 1時間	
	⑤ クレーン運転の為に合図 玉掛け作業における合図 1時間	⑥ 作業チームのリーダー研修 本作業を中心にチームのリーダーとして業務をまとめていく 1時間	⑥ 管理者研修 本作業を中心にチームの業務を取りまとめ、維持管理・継続を図る 1時間	
(4)期待される教育訓練の効果／到達すべき知識／技量レベル／キャリアアップにつながる理由	クレーン運転などの資格のみでは荷物をクレーンのフックに掛ける作業はできません。クレーン業務には、運転と玉掛けの両方が必要となる為まずは、この資格から取得を進めます。	原動機を内蔵し、且つ、不特定の場所に移動させることができるクレーン運転資格（吊り上げ荷重が5 t以上）を取得することにより、操作の基本を修得していきます。	移動式クレーンとは違い、天井等に固定された環境にあるクレーンで、機上や床上等から遠隔操作して運転するものです。高度な技術力を要求される資格となるため、修得を目指していきます。	変化するクレーン等の構造や技術を理解し、関係法令ともに情報を更新していく